



12月定例会

条例改正や補正予算 など9議案を可決

令和3年12月定例会は、12月3日に招集され8日間の会期で開催されました。

提出された議案は、町長提出9議案で、慎重な審議の結果いずれも原案どおり可決されました。

また、5名の議員による一般質問を行い、12月7日に閉会しました。

議決結果 <<12月定例会>>

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

議案9件のうち、賛否が分かれた案件は1件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美
議案第1号	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	区域外路線の認定の承諾	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和3年度一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和3年度東陽食肉センター特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和3年度病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	旧横芝行政センター他解体工事請負変更契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和3年度一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注：議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します。

11月臨時会

条例改正3議案を可決

令和3年11月臨時会は、11月30日に招集され1日の会期で開催されました。

臨時会に提出された議案は、議員提出1議案と町長提出2議案で、慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。

議決結果 <<11月臨時会>>

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

議案3件のうち、賛否が分かれた案件は1件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美
発議案第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します。



◆議案第1号 **可決**
 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定

町民の利便性の向上及び行政の事務の効率化を目的として、個人番号カードを用いたコンビニエンスストアでの諸証明書の交付サービスの手数料について、現行の「300円」から「200円」へ引き下げる。
 (令和4年4月1日施行)

12月定例会での主な議決内容 (町長提出議案)



◆議案第9号 **可決**
 令和3年度一般会計補正予算(第6号)

◎子育て世帯等臨時特別支援事業
 151,199千円

令和3年11月19日閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、子どもたちを力強く支え、その未来を拓く観点から子育て世帯を支援する臨時特別給付金を支給する。

11月臨時会の議決内容

議員提出議案

◆発議第1号 **可決**
 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

町長提出議案

◆議案第1号 **可決**
 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆議案第2号 **可決**

一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に伴い、議会議員、特別職及び一般職の期末手当を年間0.15月分引き下げることから、支給割合を改正する。



議会用語

裁決(裁決権) 出席議員の過半数で決定する議案などについて、議長は、議決に加わることはできませんが、可非同数の場合に議長が可否を決定すること。

定足数 議会において、有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことです。地方自治法により、本会議は、議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ開くことができません。

延会 議事日程の議題の審議が終了せず、その日の日程を他の日に延ばして会議を終了すること。

議会を傍聴しませんか

3月定例会は3月上旬から開催する予定です。議会開会中は、議会を傍聴することができますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、傍聴人数を制限させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、3月定例会の日程等詳細については、決定次第、防災行政無線及び町ホームページでお知らせいたします。

《傍聴席での主な注意事項》

- ・電子機器(携帯電話・カメラ等)は使用できません。
- ・録音機や拡声器類を携帯した方、酒気帯び等の方は入場できません。
- ・飲食や喫煙はできません。
- ・私語、談話又は拍手をしたり、みだりに席を離れることはできません。